

浜田和幸総務大臣政務官に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月十八日

山本一太

参議院議長 西岡武夫殿

浜田和幸総務大臣政務官に関する質問主意書

平成二十三年六月二十七日、菅直人内閣総理大臣は総務大臣政務官の入れ替え人事を行った。

それについて、以下のとおり質問する。

一 平成二十二年九月二十一日に任命された内山晃、逢坂誠二、森田高、三政務官の所掌事務を示された
い。

二 平成二十三年六月二十七日、総務大臣政務官は内山氏から浜田和幸氏に代わったが、同年八月四日の参議院総務委員会で片山善博総務大臣は、「総務大臣政務官は従来三人いるけれども実質二人になる」と菅総理から連絡を受けたと答弁している。逢坂、森田両政務官の所掌事務は従前どおりか示されたい。

三 浜田政務官の所掌事務を示されたい。

四 浜田政務官の具体的実績及びそれに対する政府の評価を示されたい。

五 浜田政務官は就任以来、衆参両院の委員会に何回出席し、何回答弁したか、委員会名及び日付とともに示されたい。

六 菅総理は、浜田氏の起用について、平成二十三年六月二十七日の記者会見で国際的にもつながりがある

ことを考慮した旨発言し、また同年七月七日の参議院予算委員会でも「国際的な協力関係について自分はいろいろなそういう知見を持っているので協力したい」という話が伝わり、受け入れることを決定したと答弁しているが、浜田政務官の就任以来の外交的実績及びそれに対する政府の評価を示されたい。

右質問する。